

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和5年2月1日

事業所名 コラボいなぎいなぎこども発達支援センター 保護者等数(児童数)60名 回収数 17名 割合 28 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	94%	6%	0%	0%		
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	94%	6%	0%	0%		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	94%	6%	0%	0%		お子さんが主体的に活動に取り組めるよう、遊びの部屋と活動の部屋と分けています。年度ごとにグループのお子さんご様子で使い方を考え、変えています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	94%	6%	0%	0%		玩具など使ったものについてはお子さんが帰園後に毎日消毒を行っています。
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	100%	0%	0%	0%		
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	88%	6%	0%	6%		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	94%	0%	0%	6%		
	8	<u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	88%	6%	0%	6%		グループ療育については通所されるお子さんの理解に合わせて「分かって取り組める」ことを目的として、繰り返し同じ活動を行っています。個別療育についてもお子さんのニーズに合わせて、課題を工夫していきます。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	35%	24%	12%	29%	コロナ禍なので仕方がないと思います。	交流については通所されているお子さんの必要性に応じて検討していきます。
保護者への説明等	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100%	0%	0%	0%		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	100%	0%	0%	0%		
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	71%	6%	6%	18%		ペアレントトレーニングは行う予定はありませんが、今後も個別に保護者の方の相談をお受けします。保護者会や保護者勉強会を開催し、保護者の方の力になるよう企画していきます。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	94%	0%	0%	6%		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	94%	0%	0%	6%		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	76%	6%	0%	18%		グループ療育ご利用の方については継続して保護者会を実施していきます。個別療育をご利用の方については保護者勉強会などを継続して実施していきます。

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和5年2月1日

事業所名 コラボいなぎいなぎこども発達支援センター 保護者等数(児童数)60名 回収数 17名 割合 28 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	82%	0%	0%	18%		ご希望があれば個別に面談の時間を設けます。お気軽にご連絡ください。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	100%	0%	0%	0%		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	88%	0%	0%	12%		
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	100%	0%	0%	0%		個人情報の入った文書は中身が見えないように黒いファイルを用いるなど工夫をしています。再度環境面を振り返り、守られるべき個人情報が守られている環境となっているかの確認を春休み等に行い、改善を図ります。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	65%	6%	6%	24%		スタッフ内では感染症対策マニュアルに基づき、年1回程度訓練を実施しています。お便りなどで周知ができるよう検討します。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	59%	6%	0%	35%		グループ療育については避難訓練やそれに代わるスタッフの災害訓練を定期的に行います。年間計画で作成し、確実に実施できるようにします。また避難所についてグループ療育玄関や個別療育室内などに掲示し、周知が図れるよう整備します。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	88%	0%	0%	12%		お子さんが楽しみに通っていただけるよう、お子さん一人一人に合わせた活動を準備していきます。またお子さんの芽生えの反応を見逃さないよう丁寧に様子を見ていきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	94%	0%	0%	6%		

*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。